



日本社会に根差したウェルビーイングの向上 ①

① 次期教育振興基本計画の特徴

令和5（2023）年3月、文科省の中教審は「次期教育振興基本計画について（答申）」を取りまとめました。今後、この答申が教育振興基本計画」として閣議決定される予定です。

教育振興基本計画は、2006年に全面改訂された教育基本法に基づき、5年ごとに見直される我が国の教育に関する総合的な計画であり、今回は第4期（2023～2027年）に当たります。

次期教育振興基本計画の大きな特徴は、2040年以降の社会を見据えた教育施策の「総括的な基本方針・コンセプト」として「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が据えられることです。

② ウェルビーイングについて

ウェルビーイングとは、一般的に「心身ともに健康で、幸せが持続している状態」を指します。この用語が教育において広く用いられるようになったのは、OECD（経済協力開発機構）が2015年に実施したPISA調査（学習到達度調査）において、「生徒の Well-Being」という報告書を出してからです。我が国においては、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月、中教審）の中に、次の記述があります。

経済協力機構（OECD）では子供たちが2030年以降も活躍するために必要な資質・能力について検討を行い、令和元（2019）年5月に「Learning Compass 2030」を発表しているが、この中で子供たちがウェルビーイング（Well-being）を実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されている。



努力の継続

実業家 ウィリアム・クロスキー

「どんな努力をしているか」を尋ねられて、たじろがずに答えられる人は、成功者の門に立っている。

出典：「賢人たちに学ぶ 道をひらく言葉」本田季伸著（かんき出版）

※ 目標達成に向けた努力が習慣化すれば、自ずと成果が上がるはずです。